

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるサブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に係る面談

2. 日時：令和2年3月19日（木）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、田上係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和2年2月21日に説明があったサブドレン稼働状況に係る内容について以下の誤りがあったので訂正する旨説明があった。

- 2020/2/18 からの 205、206、207 及び 208 ピットの L 値をそれぞれ T.P. 0.15、-0.15、-0.15 及び 0.15m と説明していたが、正しくはそれぞれ T.P.0.25、-0.20、-0.20 及び 0.25m である。

○原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、サブドレンピットの L 値は、サブドレンの稼働状況に係る主要なパラメータであるため、今後報告内容に誤りがないように再発防止を徹底することを求めた。

上記内容に引き続き東京電力から、至近のサブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に関して、資料に基づき説明があった。

- サブドレン・地下水ドレンの稼働概要、水位変動
- サブドレン及び地下水ドレン（ウェルポイントも含む）汲み上げ量
- サブドレン・地下水ドレンの水質
- 地下水ドレン中継タンクの水質

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

・資料：

- サブドレン稼働状況について
- 地下水ドレンの稼働状況について